

太子町子ども・子育て会議（令和元年度第3回）会議録

1. 開催日時 令和2年2月14日（金） 10時00分～12時15分
2. 開催場所 太子町役場 議会棟C101会議室（全員協議会室）
3. 審議事項 第2期太子町子ども・子育て支援事業計画の策定について
4. 出席委員 山口昭彦委員 武田英樹委員 田中薫委員
井原春佳委員 松浦知子委員 改發裕子委員
（町長部局）木村和義生活福祉部長
（教育委員会部局）栄藤雅雄教育次長
5. 欠席委員 小島早苗委員 岡村珠美委員
金治ゆかり委員
6. 事務局 藤野和徳社会福祉課長 和田淳子副課長 岡田康佑主事
7. 傍聴者 1名
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
2. 会長あいさつ

会議録署名委員に改發委員と井原委員を指名

3. 議題
第2期太子町子ども・子育て支援の策定について
〈事務局より説明〉

武田会長 説明が終わりました。少し時間をとりたいと思いますが、気がついた点を御質問いただければと思います。皆さん見ていただいている間に、私のほうから、まず23ページに事業内容の認知度についての調査結果があるんですけども、過半数切ってるような項目について、しているのに知らないという状況については、やっぱりもったいないですよ。そういったものがおそらくこの後の住民アンケートのところにもつながって、65ページの情報公開とか提供の充実とかにもつながってくるのかなと思うんですけど、具体的にどうするかみたいな行動目標といったところはこの計画の中である程度示すべきなのか、何かにひもづいてまた出てくるのかというときに、事務局としてはどうお考えですか。

- 事務局 ここに上がってる事業というのが、子ども・子育て支援事業計画だけではなくて、もう一つ上の総合計画にも関係している。総合計画は10年スパンで組まれておるんですが、3年ローリングでしていく実施計画のところにメインになる事業があがってきている。その実施計画の取り組みの中で、出てきているので関係課と話しをする中で、何か方策をとっていくというものを協議できたらなと思っています。
- 武田会長 実施計画というのはいろいろな分野にあって、というのが皆、共通認識できているのかなというのが1点と、そこに上がっている項目で、子ども・子育て支援事業計画の中で担当すべきことってというのは、ないんですか。大丈夫なんですね。
- 事務局 本来であれば、この中にも具体的に盛り込むべきであろうと思います。各事業の啓発、住民への周知、情報提供というものをこの項目も中に入れたらなというのは思っておりますが、子育てに関する情報の提供というのがあったと記憶しておりますが、抜けているということであれば、子育て世代への支援の中で、情報提供というものをここへ盛り込めたらと思う。その支援事業についての啓発という意味で、その手段、子育て世代が情報収集をするのにSNSをよく使うという部分もありますので、その情報提供の仕方を推進していくというものをこの中で盛り込みたいと思っております。
- 武田会長 例えば、4ページの調査結果も、子ども子育てを掲げる町の実態かと思わざるを得ないような結果として、満足度はほとんどのものが過半数切ってますよね。これって、真摯に受けとめて何らかの対策をふんでいかないといけないのかなと思うんですけども、この子ども子育て支援事業計画の中でできることを行政としていろいろしないといけないことが出てくるだろうと思うんですけど、結果を受けての事業計画になっているのかどうなのかっていうところも、ちゃんと読み込めてない。きょう初めて聞いた部分もありますので、私どもも理解できていない分もあるかもしれませんが、この部分がちゃんと盛り込んだ、少なくとも、1年後、2年後、3年後、5年後の振り返りをしたときに満足度が上がるという、過半数以上になるというところを目標にしていかないと、本当にただの絵に書いた餅になってしまうので、そのあたりが、じゃあどうするのっていう具体的なものというのか、どのあたりで表現すべきなのかというところが、どのように意識されてるのかというのが感じたところでありました。実際に認知度の問題で、頑張ってるんだけどなかなかうまく伝わってないっていう部分と未充足の部分というのはあると思うので、やっている部分については、うまく伝わるようにするというのは、ただホームページで伝えていますということだけでは、うまく伝わってないという結果がここに見えてると思う。
- 松浦委員 保育サービスの充実、38ページですが、主な事業の中に保育の質の向上やサービスの充実という部分が出てくるんですけども、皆さんよくニュースで御存じだと思うんですが、一番難しいのは質の向上より量の確保なんです。保育士の不足っていうのがものすごく今、重大課題でして、今度、園長主任会の中でこの見直しのお話を一回意見交換会をさせてほしいというお願いも、そこにつながってくると思うんです。今この場で行政としての結論を求めるわけではないですが、これが答申に向けてのものが出てくる中で、その量の確保ということを必ず入れていただきたいということが一つとその量の確保につながって、まだ確定ではないかもしれませんが、来年度以降子育て支援員というものを太子町も考えてくださる予定であるのならばそれもこの計画の中に入れていただきたらと思うんです。子育て支援員というのは余り聞きなれない言葉かもしれませんが、保育士が足りない中で、開園時間に最低2人の保育士が各園必要になってくるのですけれども、どうしても朝晩に2人を確保してしまうと多くの子ども園は11時間、12時間開所になりますので、職員の勤務時間を考えると、どうして

もその部分に有資格者を配置できない。代わりに子育て支援員と言って県などでよく検証されているんですが、1週間程度の研修を受けた方に対して、子育て支援という資格をもらえればその方をみなし保育士として充てることができる。そしたら保育士の有資格者とみなし子育て支援員で、保育を上げて認可として通るっていうような制度があるんです。それ兵庫県もどこの都道府県でもあって、残念ながら太子町だけその子育て支援員に入れないという状況が長く続いていたので、それはちょっと、社会福祉課にも何とかありませんかってことをずっとお願いをしてたんです。どうにか軌道に乗りそうだということで、もしそういうふうになるのであればそれも一つ大きな量の確保っていう部分では、計画に入るのかなと思うんですけど、それがどうなったのかっていうのも、こういう形で入れていただけたらと思います。

事務局 子育て支援員ですが、これから議会が始まって予算委員会があるんですが、予算要求をしているので、予算が通れば、来年度からはその制度を利用させていただくことは可能になっていきます。そんなに今のところ、予算を組めていないので、ニーズを見ながら、そこを増やしていくとか、検討はしていけないかと思っておりますけれども、事業としては一応来年度実施する予定でいます。

武田会長 先ほどの意見とも重なってくるかと思うんですけど、努めます、充実しますの中に、評価可能なものとして具体的なものがあれば、文言として盛り込めるものは盛り込んでいくことができないかということですね。実際に盛り込むことによってそれが実現の方向に強く動くということもありますので、可能なものについては盛り込んでいくという方向で進めるべきではないかと思うんですけども、委員の皆さんはいかがでしょうか。事務局としてそれが手続上とか、文章の手続上、難しいということであればまた御意見いただければと思うが、なるべくそういうスタンスでいこうということでもよろしいでしょうかね。
途中でですけれども、傍聴の申し込みが1名あったということで、今太子町審議会等傍聴要綱第3条第1項に基づいて、傍聴を許可しているということで、御理解ください。

松浦委員 39ページになるのですが、(3)の②の中に、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な実施とはちょっと関係ないんですけども、ここに小一の壁待機児童という言葉が出ています。小一の壁は何も放課後児童クラブだけじゃなくて、ふだんの子どもたちの幼稚園やこども園、保育園から小学校に上がる子どもたちでもこういうことは関係してくるのだと思うんですけども、これに対する対策というか事業計画はないのでしょうか。

事務局 就学前の子どもが小学校に上がられてっていうところですよ。

松浦委員 今小学校との連携、保育所、幼稚園の連携ということをすごく言われていると思うので。

改發委員 先ほどの小一の壁ですね。39ページの上の(3)番の6行目「共働き家庭等小一の壁を打破し」とあるが、共働き家庭のところに小一の壁を限定するのはすごく失礼だと思うんですね。小一の壁という自身は幼稚園とか保育所の幼児から児童が小学に上がるときに、どうしても乗り越えられないっていうところがあるんで、共働き家庭を限定にするとすごく失礼なことだと思うんですけど、いかがですか。

事務局 この事業の中で小一の壁っていうのは、今まで、保育園、こども園に預けられてた。

親が就労できていた。小学校に上がった途端に預けられなくなるっていうところで小一の壁とか、4年生の高学年の壁とかあるんですけど、そういう意味合いではないということですか。

改發委員 小学生プログラムで、小学校に上がるときにどうしても子どもたちが幼稚園、保育所の生活と違う学習体系になりますので、そのときにつまずくというところでなかなか集団にそぐわなかったり、学級活動に参加できなかったりするっていう問題行動も含めて小一の壁と読んでいるので、あんまり使わない方がいいんじゃないかなと思って述べさせてもらったんですけど、いかがですか。

事務局 確認取ります。こちらは子ども子育ての事業、学童で今までよく耳にした、目にした文言なんです。これまで預けられてたのが預けられなくなって途端に困って、仕事をやめないといけないとかそういうところで小一の壁は使われてたように思いますので、ちょっとここは調べさせていただきます。

武田会長 要因として、そういうのが一つとしてあるだろうけれどももっと大きなものとしては、保護者側の視点から述べられているけど子ども側の視点として、小学校に上がるときっていうことの部分も含んでイメージしたときに、いかにもその部分が放課後児童クラブとかで解決させてしまえるみたいな方向にとられるようなものになっているのではないかということだと思うんですけどね。もっともっと、大きな概念としてあるのに、やもすればこの放課後児童クラブで、それは解決できてしまうようなものとしてとらえられると、ちょっとものとしての意味合いが小さいかなと。

事務局 表現について、検討させていただきます。

改發委員 ことしから幼稚園で3歳児保育が試行されています。そのことで待機児童が少し減ったかと思うんですけども、今後、3歳児保育を完全実施するという方向で私たちは、希望しているんですけども、そういうことを盛り込んでいただくことができるでしょうか。保育所の方とか認定こども園のほうも、3歳児が幼稚園に流れることで、また違う必要とされてるお子さんを預かるにはとても有効だと思うんです。ただ、この試行というのも突然始まりましたので、ここには10年間の前回の分には入ってないと思うんですけども、今後幼稚園が3歳児保育を全4園が進めると、結構待機児童が減るんじゃないかなと思っております。ただ、そのためには予算関係もありますけれども、施設面の充実というか、改修も必要になってきます。今、石海幼稚園では空き部屋がありますし、受け入れ態勢もありますので、令和2年度からは27名受け入れることができます。龍田幼稚園は20名という形なんですけど、斑鳩幼稚園に関しましては、園舎の老朽化ということと、まだまだ町側とか教育委員会側とのセッションでうまく進められてないというような連携の不備がありますし、太田幼稚園も空き部屋はできてきているが受け入れ体制というのか、人員確保もなかなかできない、予算の確保ができないということで、なかなか進んでおりません。その辺もうまく含めて、進めていただけるような方向で記載していただければ、ありがたいなと思っております。

事務局 3歳児保育については、56ページの量の見込みのところでは少しだけ触れているんです。管理課とも再度調整をさせていただいて、具体的な表現に変えるのか検討させていただきたいと思います。

武田会長 町として、どこまでの表現ができるというのは、どこまでの確約がとれればいいのか。やっぱりそういうのが全部あやふやな感じなので、24ページの認知度の低さ、も

しくは満足度の低さ。やっているんだけど、何をやってるのがよく伝わっていないみたいなのがあったりしたときに、例えば、予算がついてないというところで、やると言い切るというのは行政としては、無責任な話だろうと思いますが、計画の中では、完全実施を目指すとか、そういった姿勢みたいなものが見せられないものなのかなというところがこちらとして歯がゆい。また完全実施を目指すのであればそれを目指すっていうことを表現として、いろんなところで情報発信してもらおう。この流れだと思うんですけども、その辺の町の姿勢というか、どこまで表現できるかというのは、委員会としては意見として申し述べさせていただいてますけれども御検討をぜひいただきたいと思うところです。

事務局 具体的な表現に向けて、関係課と調整させていただきたいと思います。どこまでその表現ができるかというのは確かにありますので。子ども・子育て会議の方から出た意見だということで、それぞれに伝えさせていただきたいと思います。

武田会長 何も太子町だけのことでなくて、行政の計画を立てる上でどこともが課題にしていることで、私も他のところで委員もしていますからわかるんですけども、やっぱりそこで太子町がやってるぞっていうところを見せるところでは一步出るところ、この表現とか、姿勢から始まるのかなとも思うんですね。どこの町とも、もしくは市とも一緒っていう中で、うちの町が衰退していくことがないようにしたいという思いもありますので、ぜひお願いしたいです。

松浦委員 56ページになるんですけども、(2)の保育所等利用希望の中には認定こども園も入っているんですね。となると認定こども園は1号認定の子どももいらっしゃるんですが、ここには入ってこないんですか。

事務局 幼稚園の方に等が入ってるんで、1号認定という表現でこっち側に入っている。

松浦委員 となると両方とも2号認定が入ってきますよね。この表が見にくいのですが、どういうふうにとったらいいのかなと。

事務局 (1)の2号というのは教育を利用したい者です。

松浦委員 それは1号認定ですよ。教育を希望する子どもが1号認定で、2号認定は保育の必要がある子どもですよ。この分け方にされた意味は。

事務局 国の表がそういう形になっている。2号認定で教育を希望する者と保育を希望する者との分け方がある。

松浦委員 1号認定で、無償化の対象になる方があるんです。その方は預かり保育が無償になるんです。1号認定だけ就労証明を出して申請を出せば、預かり保育が無償になる1号のことを新2号と言わせていただいているんですけど、新2号ということでもないんですね。

事務局 もともと、第1期子ども・子育て支援事業計画もこういう形で表示されてて、この上に書いてある幼稚園等利用希望のところに2号認定があって、満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼稚園等の利用希望が強いと想定されるこの数字を出してくるときに、アンケートの中で集計してくるんです。就労時間の64時間以上と回答した人の中で、あえて幼稚園を希望するっていうアンケート項目があ

る。そういった割合をここを出してきて、そういう方を指している。

松浦委員 分けて書いておられるので、何をこれから見たらいいのかわからない。というのが待機児童が発生しています。結局今年度も何人の待機児童が何歳児であって、確保としてはこれで量の見込みとして出てるんですけど、実際、令和2年度だったら、待機児童の数は出てると思うんです。そのあたりでゼロになっているのがちょっとわからないので、もしわかるようでしたら、教えていただきたいです。

事務局 今回の段階で正確な数字というのは出せていないです。認可外であったり、町外であったり、入って行かれる方を今、調整していったら、正確な数字というのは出せてない。確かに無償化に伴って、待機児童は発生するなという感覚はある。ここに待機児童を上げてないのは、この計画の数値を国に報告していく中で待機児童が発生するというのはおかしいというのが前提にある。それが発生するのであれば、その方策がとられていないとおかしいことになるらしいです。あえて、ここの数字をゼロにしたらんですけど、待機児童について、実際、計画が動き出して、待機児童が発生した段階で見直しをかけて、そこで必要な施策をとるっていうことをしていないといけないと思っておるんですけども。その段階ですていくと、この時点で何らかの施策をとっておかないといけないというのがあって、そこまで決定しきれないという状況がありまして、あえてなしにしているんです。

松浦委員 それであれば、今後の方針の中に「待機児童が発生してる状況にあり」と文章が入ってますよね。そこにその言葉を入れるんだったら、それに対する何か施策をこの中に事業としては入っていないといけない部分もあって何かものすごく矛盾を感じてしまうんです。

事務局 待機児童というのは、物理的な話になってきてしまうところかと思うんです。先ほど言われていた保育士の確保とかで回避できる部分があるのであれば、そういう文言を入れたいとは思ってるんですけども。今までの施設整備というところは、今は出せないかなというのがあって、必要であれば保育士確保という文言で対応できたらなというのは思っている。

松浦委員 それで対応できるのかどうかもやっぱりその待機児童数によると思うんです。根拠とした数字を示していただけたらと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

事務局 もう少し先になったら数字は、お知らせはできると思うんですけど。

武田会長 箱物をつくるにしても、ここでは議論されてないことを上げるわけにもいかないということにしても、少なくとも、これが策定された後にできたのではもう終わらないことが見えてるということですよね。引き続いて待機児童の解消については、議論をしていかないといけない、そしてそれを見直しという形で、少なくとも早い時期に何らかの形で待機児童のところについての施策は見直しの事業計画を立てる必要性が出てくるということの意識を持っておかないといけないということですかね。それでよろしいでしょうかね。

田中委員 認知度を広めるというのと財源確保という点で、私のアイデアというか思いついたことを今から話させていただきます。兵庫県の屋外広告物条例のしおりというのがあるんですけども、よく町で見かけるバスのところとか、ほかの自治体で調べたところ公用車に企業広告や子育ての情報をシールの状態で貼って、一定期間公用車などで走

り回ってそういう認知度を高めたりとか、広報誌の裏に企業の広告を載せて、なおかつ子育てのこういうのをやってますっていうような情報をわかりやすい広報誌の1番裏のところに載せるとか、あとは公共の施設ですね先ほど役場のトイレを利用させていただいたんですけれども、虐待SOSとかそういった電話番号のチラシを手洗い場のところに置いてあったりもしましたので、そういったところにも企業広告やイベントの情報を貼ったりするという方法や今、太子町の体育館の改修工事をされてると思うんですけれども、そこに置く自販機の募集を今ホームページでされていまして、そういったもうちょっと子育て支援に特化した例えば小さい子ですとか、お年寄りも利用されると思うので、子どもも年寄りも利用できるようなアイスクリームの自販機を置いてそこに広告物を張って利用した際に、こういうのがあるんだとか、利用した際にわかるようなわかりやすい広告を貼ってみたりとかいうものでちょっと対応してみてもどうかと思うんですけれども。太子町の公用車を先ほど駐車場で見てきましたけれども何も広告も貼っていないので、そういったものを利用できるのであれば、車が走り回ること、認知度も上がるかと思えますので、情報をわざわざ取りにいかなくても、何か信号で停まるときに公用車の横には、何か貼ってる、何書いてるんだらうとかそういうふうな感じで認知される可能性があるんじゃないかなと思ってお話しさせていただきました。

武田会長 ありがとうございます。しっかり議事録を見返していただいて、反映できるものはしていただきたいと思います。おそらくこの会議とか計画だけのものではなくて広く町行政にかかわることだと思いますので、よろしくお願いいたします。すごく調べていただいてありがとうございます。

改發委員 質問なんですけど、23ページの子育て支援ガイドブックがなかなか認知されてないっておっしゃって、36ページで2年に一度発行しますと出てますが、これは各家庭に配布されてるんですか。

木村部長 これは福祉会館で、母子手帳をもらうときに、一緒に配布している分で全戸配布というふうなものではないです。

改發委員 子育て支援ガイドにも幼稚園、保育所の情報とか、たくさんのが載っているんで、そういうのも、予算もあるかと思いますが、お子さんのいる家庭に全戸配布できるとか、身近なところで役場に寄れば積んであって、どうぞお持ち帰りくださいみたいな形の広報活動もされることによって、少し認知度を上げることができますし、それを読んだ方がそういう情報はあるんやなっていうのはわかるんじゃないかなと思うんですけれども、それはどういうふうに扱われてるんですか。

事務局 役場はパンフレット立てに立ってるんですけど、木村部長のほうからは母子手帳の時にという話だったのですが、転入のとき、出生届を出したときにも渡してると思うんです。子どもに関係するイベントで配布を今やっているようすし、役場のパンフレット立てにも立っているんですが、そもそもそれが、認知度があるかという、どういう形がいいのでしょうか。

改發委員 予算があれば、幼稚園とか保育所とかそういう施設で配るとかね。どんな方法でも子どもたちがいる家庭には届けることができると思うんです。そうすれば2年に1回の改訂版が、新しい情報が手にとることができますし、必ず届くということはできると思うんですけれども。そういう方法は難しいんでしょうか。

事務局 担当課に確認をとります。予算的には、ほとんどかかっていないはずなんです。広告が入って、その広告業者が印刷するような感じになってたと思うので。

武田会長 おそらくいろんなものが御家庭には届いたりする中で、いわゆる受け取る側が情報元として重要なものなのかなっていうことで意識して受け取ってるかどうかっていうときに、逆にそれはもう受け取る側の問題ではなくて、行政的にここに上げているようなものについての優先順位として、これがその他たくさんの中の一つとして渡されているという状況であれば埋もれてしまう可能性はなきにしもあらずですよ。また、調査とかされてるんですか。そこのチラシを置いているところに来庁された住民がどれぐらい立ち寄ってそこを見て、とっているのかみたいな中でいくとその部分がどれぐらい有効活用されているのかなっていうところになってしまうと、ホームページで上げてます。置いてますっていうことと同じになってしまうのかなっていうところですよ。結果としては認知度は数字として出ているので、この数字が結局認知度になりますから、していることはあるけれども実はこれなんだっていうところをどう受けとめて、県はレベルがどういうふうにしてできるかなっていうことになる。できることっていっぱいあると思うんですけどもね。

改發委員 37ページ、就学前教育ですけれども、この場合は幼稚園という限定で書いてあります。でも就学前教育は幼稚園だけでなく、こども園も保育所もすべて5歳児、入学前の幼児のことを指すわけですので、この表記をこのままではいけないんじゃないかなと思うんですね、私たち職員も就学前教育ということの会合を持ったときも、幼稚園だけでなく、保育所もこども園もみんな職員が集まって就学前教育しております。そういう会合も持っておりますので、この辺の表記は少し違うんじゃないかなと思います。これは幼稚園の管轄で書いているというような視点で見ると、そうかなと思いますが、幼児教育とか乳幼児の方から見ると、就学前教育はもっと幅広いものだと考えておりますがいかがですか。

事務局 一応、教育委員会管理課のチェックが通ってこの形にはなっているんですが、確認をします。

改發委員 管理課はもちろん幼稚園で就学前教育というのはしております。ただ、管理課だけではなくて、社会福祉課のほうの保育所、こども園のほうも5歳児入学前のお子さんを必ず預かっておりますので、その子たちも就学前教育の対象になります。そういう観点で見ると管理課だけでなく社会福祉課の方の領域からも出すべきだと思います。

武田会長 また、持ち帰りの中でも文言の意味するところというチェックは、必ずしも先ほど言ったように管理課は管理課の立場で、こう書かれているのでそこで書いてるものも一歩下がってみると視野を広げてみると、そういうことになるということも出てくると思います。ほかにございますでしょうか。

井原委員 最後の方にまとめてあるんですけども、63ページで病児病後児保育事業の中にあるんですけども、これは以前のときから進めるという話で、今回も今後の方針の中に、令和2年度中に関係機関との調整を図り、令和3年度から病児保育事業の実施を目指しますとあるんですけども、今がどのような状態で病院側がどれほど前向きなのかを把握しているのであれば、少しお聞かせ願いたいなと思ひまして、意見させていただきました。

事務局 これについては、社会福祉課が担当しとるんですけども。各町内の診療所を回らして

いただいて、病児保育についての意向をお伺いしていったんです。その中で協力をするよという話はお伺いしたんですけど、あとの実際事業やっていくとなるとその経費的な面とかがかかってきますけども、そういった細かいところまで踏み込んだ話しには至ってないんです、まずはその病児保育に協力していただけるかどうかをお伺いしたという状況の中で、当然子育ての施策の中では必要であるから、協力は惜しまないっていうようなお医者さんもらっちゃったんで、今後そういうお医者さんと実はこういう事業でという話を詰めていこうとしているところで、具体的などころについても何も決められていない状態なんです。令和2年度に、今年度もやるんですけども、お医者さんとの協議というものを継続していきたいという今はそこまでしかできてない状況です。

井原委員 言い方を変えます。今の状態で何パーセントの病院が前向きなのかを私は知りたいです。

事務局 町内には病院いろいろあるんですけども、内科と小児科のお医者さんを回らせていただいた中で、2〜3名の先生からは協力してもいいという回答はいただいたんですけども、そこはちょっと大きな課題がございまして、経費面でかなりかかるというのがあるんで、そこをクリアしていかないと事業の実施はなかなか難しいなと思っているところです。

木村部長 ちょっと補足説明しておきます。病児保育をもしかしたら勘違いしていらっしゃるかもしれません。どこでもやるというんじゃなくて、今実際やるとしても町内どっかの1施設のみです。姫路市の50万人都市でも3カ所、4カ所しかありません。そういった中で、いわゆるお医者さんも慈善事業じゃないんで、自腹切ってまで診るっていうこともできない、当然そこには追加の看護師なり保育士も雇わないとその事業ができない、そのために、当然国の補助、県の補助もあるんですが、それだけでは足りないんで、どこまで町がそれに対して、協力していただけるんですかというような突っ込んだお話になってくるので、その詰めを今後していく予定にしています。それがお互いに合意ができれば、じゃあやりましょうと、その事業そのものにはその先生方は、協力はしたいんだけど、ただやっぱり自分のお金、身銭切ってまではちょっとねっていうところが問題として残ってる。その辺をどこまで町も協力し、先生方もどこまで協力していただけますかっていうのは歩み寄りの話をできるだけ令和2年度中に話を詰めて令和3年度には事業化を進めたいというのが今の町の思いでございます。

改發委員 質問ですけども、これ見せていただくのが初めてですので、読み切れないです。この中一つ一つの項目を読んでも質問したいことがたくさんあるんです。また、これを読んでこういう協議する時間というのは、いただくことができるんですか。

事務局 必要であれば、させていただきます。

改發委員 例えばこれきょう持ち帰りまして、またじっくり検討させてもらったり、その一つこの冊子でも、例えば太字になってるところ、行がずれているところ、いろんな細かいところも全部気になったりしていますし、まだ完成してないということなんで、それも見せていただきながら、提出できるような形にもっていかないといけないかなと思うんですね。例えば、51ページの赤ちゃんの駅ですが、公共施設の幼稚園に20年前ぐらいから赤ちゃんの駅っていう設置でステッカー貼って、赤ちゃんが使えるナイロンとか、ティッシュとかいろんな物をかごに入れて用意してますけども、利用はゼロです。ゼロなんですけど、いまだに「赤ちゃんの駅を設置を進めるとともに」という言

葉があるっていうのは全然前進してないと思うんですね。そういうのがこの1冊の中にたくさんあるんです。それで、また検討させていただける時間とか機会をつくっていただきたいと思うんですけどいかがですか。

事務局 別にそれは構いません。随時、言っていただいてもいいかなと。こういう会議を開くとなるとスケジュール調整がなかなか難しい時もあるんで、ここはどうっていうのを示していただいてもいいかと思います。

改發委員 例えば、46ページの1番下、①特別な支援を要する子供への教育の充実という項目があります。これ番号からしても浮いているような感じがするんですけど、これはどういう関係でここに置いてあるんでしょうか。

事務局 これは、もともと、上の方にあっただんですけども、各課に振ったときに、修正が入ってこれが一番下におりてきたんです。ただ、この表現は、こちらとしては、必要な部分かなという思いがあって、とりあえずここに置いているんですが、これをどこかの項目の中へ戻すっていうのを担当課と話をしようかなとちょっとおかしにいただいている状態です。

改發委員 そういう感じのものがたくさんあると何か、私たちが話し合ったのは全部そのパブリックコメントの方に了承したかのようにいくのがすごく不安になるというか、もっと議論したいところたくさんあるんですけど、そういうのでも、例えばここに置こうと思いますとかこういうふうに表記しようと思いますっていう答えがあれば、どうぞ、お任せしますって言いやすいんですけど、どこかに入れようかなぐらいのお答えだけではどうかなと思うんですが、他の方いかがですか。

木村部長 途中で意見が出てました3歳児保育の完全実施とか、全く今、既にわかっている課題になってるにもかかわらず、ここに上がっていないもの、それは会長もおっしゃってましたように解決まではどうするっていうのは予算もありますから、限定で書けませんが、課題としては当然把握してるよっていうのは、ここで認識しておく必要があると思いますんで、そういったものは絶対に入れなければならないと思います。そういったものはすぐに入れられると思う。

武田会長 これが委員の皆さんの熱意だと思います。そういった中で、行政手続上、パブリックコメントがどれぐらいまで引き延ばせるのか、当初は軽微な内容であれば意見を聴取しながらパブリックコメントも合わせていって、そのあともう一度集まったときにこれらの意見、住民の意見、これらで修正したものをもう一度見れたらというイメージではおったんですけども。内容を聞いて各委員の御意見をいただくと、やはりこのパブリックコメントを出した後に変わる文言が多過ぎるのではないかということになると、まじめに取り組んでる住民からすると、僕が、私が言った意見はそもそも何に対して言ったんだと、内容変わるとるやないかと。という話になってしまう。これはやっぱりまずいなというところ、先ほど木村部長が言っていたことだと思うんですね。ということになるとやはり、せっぱ詰まっていますけれども、いま一度集まってということができないにしても、皆さんは、もうひと頑張りしていただいて読み込んでいただいた中で気になる点を事務局のほうに吸い上げていただいて、それ自体で直したものをこの流れでいくと1回、目を通すっていうことが必要なんじゃないかなと僕1人ではなくて1回、目を通して、それで意見がなければ、最終のこれで行こうって一任は、私としても、やっぱり皆さん、パブリックコメントに出す前の確認というのは要るんじゃないでしょうかね。それでは議論もだいぶ出尽くしたということ

でいったんこちらの方は終了させていただきたいと思います。では、委員の皆さんありがとうございました。これ以降の進行については事務局のほうにお返ししたいと思います。

4. その他

武田会長 最後、議事録に残しておいていただきたい確認としましては、この子育て支援計画事業計画については、5年、3年の見直しというのが一応めどとしてなっていますが、冒頭で事務局からもありましたように、必要であれば、その都度集まって見直しをするというところをもうこの流れからしましても、一たん計画の方ができても、おそらくは何らかの見直しをしないといけない、もしくは、制度が変わったときなどにおいても、やはり一度この会を開く必要性についての打診等も必要なのではないかと。例えばね保育の無償化についてのときにも、やはり開いておくべき時期というのはあったのではないかなと思うんですね。そういったところも含めて事務局には、細かい期間での開催、打診も含めて、必要であれば適宜行うという意識を持っていただくということでもよろしいでしょうか。委員の皆様よろしいでしょうか。ですから委員の皆様もこれちょっと集まり要るんじゃないですかということであれば、事務局に要求していただいたり、委員長は武田に打診してください。使っていただいて構いませんのでぜひ言ってください。以上です。

事務局 ほかに意見がないようでしたら、これで本日の会議を終了させていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。

5. 閉会

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和2年 3月 25日

署名委員

改發 裕子

署名委員

井原 春彦